

# 「ビジネスと人権」への対応、法改正等 当面する主要な課題への取組み

近年、セクハラやパワハラなどのハラスメント、多様な背景を持つ労働者への不当な差別など、企業活動において発生する様々な「人権問題」が社会の注目を集めています。こうした「人権問題」への対応は、時として、企業の価値に大きく関わります。人権問題の国際的な関心の高まりを受け、日本政府において、令和2年10月には「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）、令和4年9月には、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が決定されました。

本セミナーでは、労働法の第一人者である安西弁護士が、正社員と非正規社員との賃金格差、フリーランス新法、介護・育児休業法等に係る最近の動向と法改正、外国人育成就労制度、今、企業に求められる「ビジネスと人権」への対応はどのように行うべきなのかについて、わかりやすく、明快に解説いたします。

経営者・経営幹部、人事労務・総務部門の管理者・担当者ならびに企業を指導する社会保険労務士の方々など、多くの方々にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

**日時** 令和7年3月11日(火) 13時30分～16時30分

**場所** 高松商工会議所会館 5階 501会議室(高松市番町2丁目2番2号)

**講師** 安西法律事務所 弁護士 <sup>あん</sup> <sup>さい</sup> 安西 <sup>まさる</sup> 愈氏

## 【講師紹介】



昭和33年 高松商業高校卒業後、香川労働基準局に入局。昭和39年 労働省労働基準局監督課へ配置換え、昭和43年 勤務中に司法試験合格、昭和44年 労働省退職、昭和46年 弁護士登録、現在に至る。

この間、第一東京弁護士会副会長(昭和60年)、中央大学講師(昭和62年～平成15年)、東京地方最低賃金審議会会長(平成11年～24年)などを歴任、第一東京弁護士会労働法制委員長(平成17年～)、東京三弁護士会労働訴訟等協議会議長(平成27年)

〔著書〕「トップ・ミドルのための採用から退職までの法律知識」、「部下を持つ人のための人事・労務の法律」、「人事の法律常識」、「新版 労働者派遣法の法律実務」など多数

## 講座内容

1. 企業のいわゆる同一労働同一賃金への対応  
- 労基署の介入による行政指導の強化 -
2. 施行されたフリーランス新法への対応  
- 労災事故等の場合業務委託でなく労働者であるとの主張の問題など -
3. 育児・介護休業法等の改正への対応  
- 4月1日と10月1日の2段階施行と制度の拡大 -
4. 外国人の「技能実習制度」から「育成就労制度」への法改正  
- 新制度として旧制度の改善ではなく別の制度の実施。本人意向で転籍も可能に -
5. 今、企業に求められる「ビジネスと人権」への対応  
- 政府の「実行計画」最終年を迎えての広がりへ -

# 申 込 要 領

## 申込方法・支払方法

- ・下記「参加申込書」に所要事項をご記入のうえ、**2月21日(金)**までに FAX またはメールに必要事項を記載のうえ、お申込ください。なお、受付票は発行いたしませんので、直接会場までお越し下さい。
- ・準備の都合上、**2月21日(金)**以降の参加取消しの場合、参加費の返却はいたしかねますので、代理の方のご参加をお願いします。
- ・お手数ですが、下記口座まで参加費をお振込み下さるようお願いいたします。**お振込みの場合、振込控をもって領収証に代えさせていただきます。**なお、恐れ入りますが、**振込手数料は貴社・団体に**てご負担をお願いいたします。

## お申込・お問い合わせ

香川県経営者協会

「令和6年度労働法実践セミナー」 担当: 御  
〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号  
TEL: 087-821-4691 FAX: 087-825-9274

## 個人情報の取扱いについて

- (1) 参加お申込みによりご提示いただきました個人情報は、本セミナーに関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理ならびに当協会が主催・実施する各種事業におけるサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。法令に基づく場合等を除き、事業関係者以外の第三者に開示・提供いたしません。
- (2) 本パンフレット記載事項の無断転載をお断りいたします。

## 参加費・振込先

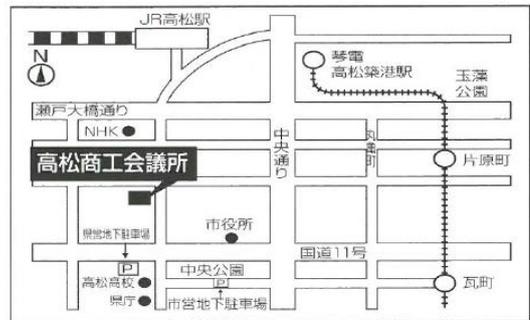
〈参加費〉(1名につき)

香川県経営者協会・香川県社労士会、労働法アドバイザー会員	11,000円 (資料代等を含みます)
会員外	13,000円 ( )

〈振込先〉

	百十四銀行本店	香川銀行本店
口座(普通)	1233480	3503823
名義(共通)	香川県経営者協会	

## 会場案内



- JR高松駅より 徒歩で約10分、車で約5分
- 高松中央ICより車で約20分
- 高松西ICより車で約20分

※会場の駐車場は利用できませんのでご了承ください。

FAX: (087) 825-9274 メールアドレス: [toiawase@kagawakeikyo.jp](mailto:toiawase@kagawakeikyo.jp)

## 香川県経営者協会 行 「令和6年度 労働法実践セミナー(安西弁護士)」 参加申込書

会社名・団体名 \_\_\_\_\_ 所在地 \_\_\_\_\_

申込者(所属・役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

TEL ( ) - \_\_\_\_\_ FAX ( ) - \_\_\_\_\_

請求書 (要・否)

	所属・役職名	氏名	参加方法及びメールアドレス
会員・会員外			会場参加・オンライン参加 いずれかに○ アドレス:
会員・会員外			会場参加・オンライン参加 いずれかに○ アドレス:
会員・会員外			会場参加・オンライン参加 いずれかに○ アドレス:

参加費 円×名= 円 (銀行 月 日振込予定) ※参加者多数の場合は、本申込書をコピーご利用ください。